

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年8月9日

【中間会計期間】 第48期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 株式会社ミズホメディー

【英訳名】 MIZUHO MEDY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 唐川 文成

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【最寄りの連絡場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 中間会計期間	第48期 中間会計期間	第47期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	4,575	4,668	10,989
経常利益 (百万円)	2,053	2,081	5,292
中間(当期)純利益 (百万円)	1,461	1,489	3,774
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	464	464	464
発行済株式総数 (千株)	9,525	9,525	9,525
純資産額 (百万円)	13,934	15,832	15,675
総資産額 (百万円)	16,558	18,663	18,948
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	76.72	78.22	198.13
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	60	80	200
自己資本比率 (%)	84.2	84.8	82.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,069	2,339	3,991
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	147	187	270
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,807	1,333	2,381
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,490	9,540	8,716

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第48期中間会計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第47期中間会計期間及び第47期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
5. 2024年5月10日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2024年1月1日～2024年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や入国制限等の解除を背景に社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善など、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、ウクライナ情勢の長期化や中東地域をめぐる情勢、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行きなど、海外景気の下振れが懸念される状況となっております。わが国経済におきましても、円安基調による資源・原材料価格の高騰に伴う物価上昇など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

体外診断用医薬品業界におきましては、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、その後3年以上にわたり新たな変異株による感染拡大を繰り返すなか、感染拡大防止を目的とした遺伝子検査や抗原検査等の検査需要が急激に高まりました。一方、インフルエンザをはじめとした既存の感染症は、新型コロナウイルス感染症対策の効果の波及や受診控え等により、検査需要が減少するという影響を受けました。

重症化リスクが低減しているといわれるオミクロン変異株が主流となるに従い、行動制限が緩和され、社会経済活動は正常化に向かい、2023年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行されました。この大きな社会環境の変化に伴い、過去3年程の間に免疫獲得の機会を十分に持てなかった様々な既存の感染症は、反動的な急拡大を伴いながらコロナ禍前の状況に戻りつつあります。また、新型コロナウイルス感染症につきましても、足元では第11波といわれる夏場の感染拡大が継続しており、感染症については、多岐にわたり今後の動向を注視する必要があります。

このようななか、当社は、新型コロナウイルス検査薬をはじめ、流行が拡大したインフルエンザやその他感染症項目の検査薬の増産に取り組み、安定供給の維持に尽力いたしました。他方では、2024年4月に新型コロナウイルス抗原及びRSウイルス抗原を同時に検出する「クイック チェイサー SARS-CoV-2/RSV」を発売するなど、クイックチェイサーシリーズの検査項目の拡充を図りました。また、遺伝子POCT検査機器試薬システムにつきましては、スマートジーンシリーズの新たな検査項目の開発に注力するとともに、次世代の遺伝子POCT検査装置として、測定時間のさらなる迅速化や遺伝子マルチ検査システムの開発にも取り組んでおります。

このような環境下におきまして、当中間会計期間の売上高は、46億68百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであります。市場分野別の売上高は、以下のとおりであります。

病院・開業医分野におきましては、新型コロナウイルス感染症は、前年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行された影響により、遺伝子検査キット「スマートジーン SARS-CoV-2」の出荷数は、約17万テスト（前年同期は35万テスト）と減少しました。一方、新型コロナウイルス抗原キットにつきましては、インフルエンザとの同時流行下においては新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス抗原同時検出キットの需要が増加しましたが、両感染症が一旦収束し、新型コロナウイルス感染症が増加傾向に転じた後は、新型コロナウイルス単独検査キットの需要が増加するなど、出荷数は約220万テスト（前年同期は143万テスト）となりました。これらの結果、新型コロナウイルス検査薬全体の売上高は、遺伝子検査キットの減収の影響により、26億57百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

インフルエンザ検査薬につきましては、B型による流行が長引いた影響も加わり、インフルエンザ単独検査薬全体の売上高は、4億58百万円（同73.2%増）と大幅な増加となりました。

その他感染症項目の検査薬につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行という社会環境の変化に伴い、多くの感染症が増加傾向を示しており、アデノウイルス（咽頭結膜熱）、A群 溶血連鎖球菌(Strep A)、アデノ眼（流行性角結膜炎）、マイコプラズマなど、ほぼ全ての項目において前年同期比で増収となりました。これらの結果、その他感染症項目の検査薬を含むその他の検査薬及び機器全体の売上高は、その他感染症項目の需要回復に伴い、13億74百万円（同43.4%増）と大幅な増収となりました。

以上により、病院・開業医分野全体の売上高は、44億90百万円（同1.9%増）となりました。

OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬及び排卵日検査薬は、新型コロナウイルス感染症の影響がほぼ一掃され、OTC・その他分野全体の売上高は、1億78百万円（同5.9%増）となりました。

利益面につきましては、売上高は微増収（同2.0%増）となったものの、売上構成比の変化や人件費及び研究開発費の増加等の影響により、営業利益は18億43百万円（同3.2%減）となりました。なお、外国為替相場の急激な変動に伴い、為替差益1億95百万円を営業外収益に計上しております。これは主に当社が保有する外貨建資産を期末為替レートで換算したことにより発生したものであります。これらの結果、経常利益は20億81百万円（同1.4%増）、中間純利益は14億89百万円（同1.9%増）となりました。

インフルエンザ検査薬は、過去7年（2013年～2019年）ほどにわたり、当社の売上高の約50%を占める主力製品でありましたが、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、インフルエンザの流行は著しく低い水準に抑えられ、2020年よりインフルエンザ検査薬の売上高は大幅に減少しました。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遺伝子検査や抗原検査の需要が急激に高まるなか、2020年より遺伝子検査キット「スマートジーン SARS-CoV-2」の発売を開始し、これに続き発売を開始した各種抗原キットの売上高が大幅に増加したことから、新型コロナウイルス検査薬への依存度が急激に高まる結果となりました。

2023年5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が5類へ移行され、社会経済活動の正常化はさらに加速し、それまで抑えられていた様々な既存の感染症が同時多発的に流行しました。同年、インフルエンザは異例の夏場の流行後も流行拡大が継続し、2024年にはB型による流行も長引き、新型コロナウイルスとの同時流行を背景に、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス同時検査キットの需要が急増する結果となりました。

今後につきましては、新型コロナウイルス検査薬は、感染拡大の動向や医療・検査体制の変化などによって、本検査薬の需要や売上高は大きく左右される可能性があります。また、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行の時期や規模によって、新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルスの同時検査キットあるいは各単独検査薬キットの需要が大きく変動する可能性があり、これらの状況の変化に伴い特定製品への依存度が変化する可能性があります。

当事業年度（2024年12月期）の各四半期会計期間の売上高の内訳及び直近5事業年度の売上高の内訳は、以下のとおりであります。

2024年12月期の各四半期会計期間の売上高の内訳

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	2,742	1,926			4,668
新型コロナウイルス検査薬 （内 CoV/Flu同時検査薬）	1,663 (1,056)	993 (233)	()	()	2,657 (1,289)
インフルエンザ単独検査薬	356	101			458
その他の検査薬及び機器	635	739			1,374
OTC・その他	86	91			178

直近5事業年度の売上高の内訳

(単位：百万円)

	2019年 12月期	2020年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
売上高	6,427	4,205	13,137	17,581	10,989
新型コロナウイルス検査薬 (内 CoV/Flu同時検査薬)	()	1,270 ()	9,794 (34)	15,179 (2,206)	7,617 (3,324)
インフルエンザ単独検査薬	3,196	750	239	416	949
その他の検査薬及び機器	2,792	1,773	2,689	1,640	2,070
OTC・その他	438	411	414	345	352

当中間会計期間末の財政状態につきましては、以下のとおりであります。

当中間会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ2億84百万円減少し、186億63百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加10億16百万円及び棚卸資産の増加4億19百万円があったものの、売掛金の減少15億8百万円及び電子記録債権の減少2億36百万円があったことによるものであります。

当中間会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ4億40百万円減少し、28億31百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少3億35百万円、流動負債のその他に含まれている未払消費税等の減少90百万円があったことによるものであります。

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ1億56百万円増加し、158億32百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1億56百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ8億23百万円増加し、95億40百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動により増加した資金は、23億39百万円(前中間会計期間は30億69百万円の増加)となりました。これは主に、法人税等の支払9億24百万円、棚卸資産の増加4億19百万円及び為替差損益1億97百万円によるキャッシュ・フローの減少があったものの、税引前中間純利益20億81百万円及び売上債権の減少17億45百万円によるキャッシュ・フローの増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動により減少した資金は、1億87百万円(前中間会計期間は1億47百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得1億83百万円によるキャッシュ・フローの減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動により減少した資金は、13億33百万円(前中間会計期間は18億7百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払13億33百万円によるキャッシュ・フローの減少があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の総額は3億54百万円であります。
なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,840,000
計	33,840,000

(注) 2024年5月10日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は33,840,000株増加し、67,680,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,525,600	19,051,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	9,525,600	19,051,200		

(注) 2024年5月10日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は9,525,600株増加し、発行済株式総数は19,051,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日		9,525,600		464		274

(注) 2024年5月10日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が9,525,600株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
唐川 文成	福岡県久留米市	3,394	35.64
ミズホメディー社員持株会	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4	254	2.67
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	200	2.09
立石 貞則	佐賀県鳥栖市	190	1.99
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	140	1.47
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	128	1.35
山口 和也	大阪府藤井寺市	106	1.11
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	104	1.09
村田 淳一	福岡県春日市	104	1.09
渡邊 亀四郎	福岡県糸島市	101	1.06
計		4,724	49.60

(注) 2024年5月10日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。大株主の状況につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,491,600	94,916	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 32,800		
発行済株式総数	9,525,600		
総株主の議決権		94,916	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。
2. 2024年5月10日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミズホメディー	佐賀県鳥栖市藤木町 5番地の4	1,200		1,200	0.01
計		1,200		1,200	0.01

- (注) 1. 上記自己保有株式には、単元未満株式31株は含まれておりません。
2. 2024年5月10日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

(2) 当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前事業年度及び前中間会計期間についても百万円単位の記載に変更しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,134	11,150
売掛金	3,755	2,247
電子記録債権	645	408
商品及び製品	421	780
仕掛品	409	450
原材料	765	784
その他	159	155
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	16,289	15,976
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	817	792
土地	749	749
その他（純額）	684	718
有形固定資産合計	2,251	2,260
無形固定資産	11	10
投資その他の資産	395	417
固定資産合計	2,658	2,687
資産合計	18,948	18,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	351	366
電子記録債務	161	198
未払法人税等	968	632
賞与引当金	59	63
その他	738	520
流動負債合計	2,279	1,782
固定負債		
退職給付引当金	275	289
役員退職慰労引当金	717	759
固定負債合計	992	1,049
負債合計	3,272	2,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	464	464
資本剰余金	274	274
利益剰余金	14,938	15,094
自己株式	2	2
株主資本合計	15,675	15,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	15,675	15,832
負債純資産合計	18,948	18,663

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	4,575	4,668
売上原価	1,322	1,390
売上総利益	3,253	3,277
販売費及び一般管理費	1,349	1,434
営業利益	1,903	1,843
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	36
受取手数料	0	0
生命保険配当金	0	0
為替差益	122	195
受取補償金		2
補助金収入	5	2
その他	0	0
営業外収益合計	149	238
経常利益	2,053	2,081
税引前中間純利益	2,053	2,081
法人税、住民税及び事業税	556	601
法人税等調整額	34	10
法人税等合計	591	591
中間純利益	1,461	1,489

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,053	2,081
減価償却費	94	111
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	0
賞与引当金の増減額（は減少）	4	3
退職給付引当金の増減額（は減少）	14	13
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	40	42
受取利息及び受取配当金	20	36
為替差損益（は益）	123	197
補助金収入	5	2
売上債権の増減額（は増加）	3,952	1,745
棚卸資産の増減額（は増加）	202	419
仕入債務の増減額（は減少）	293	53
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	62	12
未払消費税等の増減額（は減少）	229	90
その他	7	58
小計	5,212	3,233
利息及び配当金の受取額	12	27
補助金の受取額	5	2
法人税等の支払額	2,160	924
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,069	2,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,293	1,481
定期預金の払戻による収入	1,293	1,481
有形固定資産の取得による支出	140	183
無形固定資産の取得による支出	6	
その他		4
投資活動によるキャッシュ・フロー	147	187
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		0
配当金の支払額	1,807	1,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,807	1,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,115	823
現金及び現金同等物の期首残高	7,375	8,716
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,490	9,540

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期電子記録債権

中間会計期間末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。

なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期電子記録債権が中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
電子記録債権	157百万円	94百万円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給料手当及び賞与	332 百万円	380 百万円
賞与引当金繰入額	34 百万円	35 百万円
役員退職慰労引当金繰入額	34 百万円	35 百万円
退職給付費用	17 百万円	17 百万円
研究開発費	317 百万円	354 百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	9,940百万円	11,150百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,449百万円	1,610百万円
現金及び現金同等物	8,490百万円	9,540百万円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,809	190	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月10日 取締役会	普通株式	571	60	2023年6月30日	2023年9月1日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,333	140	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月9日 取締役会	普通株式	761	80	2024年6月30日	2024年9月11日	利益剰余金

(注) 2024年5月10日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。配当基準日が株式分割前のため、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	体外診断用医薬品事業
病院・開業医分野	
新型コロナウイルス検査薬	3,183
インフルエンザ検査薬	264
その他検査薬及び機器	958
病院・開業医分野 計	4,407
OTC・その他分野	168
顧客との契約から生じる収益	4,575
外部顧客への売上高	4,575

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	体外診断用医薬品事業
病院・開業医分野	
新型コロナウイルス検査薬	2,657
インフルエンザ検査薬	458
その他検査薬及び機器	1,374
病院・開業医分野 計	4,490
OTC・その他分野	178
顧客との契約から生じる収益	4,668
外部顧客への売上高	4,668

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	76円72銭	78円22銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	1,461	1,489
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益(百万円)	1,461	1,489
普通株式の期中平均株式数(株)	19,048,886	19,048,756

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2024年5月10日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、以下のとおり決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整え、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年6月30日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年6月28日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,525,600株
今回の分割により増加する株式数	9,525,600株
株式分割後の発行済株式総数	19,051,200株
株式分割後の発行可能株式総数	67,680,000株

分割の日程

基準日公告日	2024年6月14日(金曜日)
基準日	2024年6月30日(日曜日)
効力発生日	2024年7月1日(月曜日)

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に反映されております。

(3) その他

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はございません。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会の決議により、2024年7月1日（月曜日）をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、 33,840,000株とする。	（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、 67,680,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2024年7月1日（月曜日）

2 【その他】

第48期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）中間配当について、2024年8月9日開催の取締役会において、2024年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	761百万円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年9月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

株式会社ミズホメディー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミズホメディーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミズホメディーの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。